

事業所職員向け 児童発達支援自己評価表

数値は%

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室スペースとの関係で適切であるか。	100		
	②	職員の配置は適切であるか。	80	20	
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等の配慮が適切になされているか。	100		
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	80	20	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDACサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画しているか。	100		
	⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに保護者等の意向を把握し業務改善につなげているか。	100		保護者様のご意見を職員全体で情報共有している。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開しているか。	100		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			第三評価は実施していない。
	⑨	職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保しているか。	100		県主催の研修、ABAやその他の研修に参加している。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	100		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るため標準化されたアセスメントツールを使用しているか。	100		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100		

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか。	100		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100		
	⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか。	100		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか。	100		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか。	100		誰が何を行い行動するか明確にしている。
	⑱	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援振り返りを行い気付いた点を共有しているか。	100		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し支援計画の検証・改善につなげているか。	90	10	
	⑳	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか。	100		
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。	60	40	サービス担当者会議は実施していないが相談支援事業所とは連携している。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか。	60	40	ご要望があれば連携を取りたいと思う。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)			
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)			
	㉕	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	100		
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		100	特に実施していない。 情報共有は必要だと思う。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し助言や研修を受けているか。	100		ADDSと連携し指導、助言を受けている。

	⑳	保育所や認定子ども園、幼稚園との交流や障害のない子どもと活動する機会があるか		100	
	㉑	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等に積極的に参加しているか。		100	
	㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100		
	㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から保護者に対して家庭支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか。	100		ぺあすくを実施している。
保護者への説明責任等	㉔	運営規定、利用者負担について丁寧な説明を行っているか。	100		
	㉕	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すぎき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い。保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	100		
	㉖	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	100		
	㉗	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか。	80	20	実施予定であったが、コロナウイルスの影響で延期になった。
	㉘	子どもや保護者からの相談申し入れについて、対応の体制を整備するとともに子どもや保護者に周知し相談や申し入れがあった場合迅速にかつ適切に対応しているか。	100		
	㉙	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	100		ブログやメールでお知らせをしている。
	㉚	個人情報の取り扱いに十分注意しているか。	80	20	
	㉛	障害のある子どもの保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100		
	㉜	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っているか。		100	
		㉝	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	80	20

適切な支援の提供	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	100		
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等子どもの状況を確認しているか。	100		
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	100		
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか。	100		
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100		
	④7	どのような場合にやむ負えず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で児童発達支援計画に記載しているか。	60	40	現在、身体拘束が必要とされるお子様はいない。